

人事院総裁 佐藤達夫 殿

日本学術会議会長 江上不二夫

国立大学教官ならびに研究公務員の待遇改善について(申入れ)

標記のことについて、本会議第385回運営審議会の議に基づき下記のとおり申し入れます。

記

1960年代にわが国の科学・技術は驚異的な発展をとげ、生産技術面では欧米に比肩する水準まで向上したといわれている。しかし、科学・技術諸部門間の不調和やひずみが起り、あらためて、科学・技術のあり方自体の再検討がなされようとしている。一方、欧米諸国は次第に技術独占の傾向を強めつつあり、技術導入はますます困難になろうとしている。

いま、ここでわが国の科学・技術の独創性に満ちた開発、調和ある発展を図ることがなければ、わが国の科学・技術が外国のそれから大きく引き離され、しかも科学・技術諸分野間の不調和やひずみはますます増大していく危険がある。

科学・技術の独創的な開発と調和的発展を図るうえで重要なことは、それに従事する科学・技術者に対して、生活条件、身分保障の十分な配慮がはられ真に働きがいのある研究条件およびしかるべき待遇が保障されることが必要である。

しかるに科学者の待遇に充当されている経費は欧米のそれに比して著しく低い。また国立大学・研究機関あるいは国立研究所の職員は大企業の研究所に従事する職員の給与に比して相変わらず低い。くわえて、年々あいつぐ物価の高騰は、いうにおよばず、特にたとえば研究に要する書籍、実験資材、調査等の必要経費の負担増大をもたらし、研究者の生計を著しく圧迫している。特に大学教官は常に学生との人的接触をはからなければならないという職務上の特殊性を考慮し、このさい給与水準のいっそうの引き上げが必要である。

このように給与が低いのみならず、昇格昇給の取り扱いのひずみも各方面であらわれてきている。

研究公務員や行政職にある技術系職員に上位定数が少ないためいわゆる頭打ちが多くなってきて、研究や調査の意欲の発揚に大いに影響がでてきている。このことはいまや職階制自体を再検討すべき時期になってきたことを示している。

さらに、研究者が真に独創的な開発ができるためには身分的な保障がなされなければならない。そのためには研究公務員特例法を設けるよう検討されたい。

さきに本会議の第53回総会における「行政機関の職員の定員に関する法律に関する声明」において憂慮を示し、さらに第58回総会における国立大学・国立試験研究機関等の定員問題」についての申入れにおいて指摘したように、補助的職員および一般事務員などの必要な人員がきびしい定員管理政策により確保できず研究・教育上重大な支障がおきている。

「定員削減」の方針に対して、科学・技術を70年代にいっそう発展させるために大学・研究機関・技術系機関の必要人員の確保について、人事院としても政府の再考を促すよう配慮されたい。

以上のように、いまや早急に大学・研究機関等で研究・教育にあたるものの給与水準、給与体系などが全面的、根本的かつ民主的に検討、改善されることが望ましいとともに、次の諸点について特に要望するものである。

- 1 実験施設のオペレータ、図書館関係職員あるいは実質的に教育・研究に携わっている教務員など研究の補助的職員の格段の待遇改善を図ること。
- 2 大学院関係教官（助手を含む）の調整額を引き上げ、その枠の拡大を図ること。
- 3 教育職の初任給を大幅に引き上げ、初任給調整手当を本俸に組み入れ、その系別格差を解消し、額をいっそう引き上げ、教育職3等級の定数をふやし、助手の昇格を容易にすること。中堅層の給与のいわゆる中たるみを是正すること。なお、勤務年数、在級年数に比し、昇格がいちじるしく遅れている者の待遇改善を図ること。
- 4 教授などの指定職乙の枠を大幅に拡大すること。指定職甲への渡りも容易にし、給与の最高額を引き上げること。
- 5 行政職俸給表の適用を受けている研究ならびに研究補助的職務を行なうものの待遇改善を図り、また、研究手当ないし、学会出席旅費のごときものを配慮すること。
- 6 研究職3等級以上の上位定数を大幅にふやし、研究補助職から研究職3等級への昇格を容易にすること。
- 7 研究職の給与は教育職俸給表（一）なみとし、当面特別調整額は、その額を引き上げ、適用枠の拡大を行なうこと。
- 8 研究機関において適時、適切に新規学卒の研究者を採用しうるよう、研究職採用方法の改善について考慮すること。
 なお、大学、研究機関における図書館関係職員その他研究補助的職員の採用方法についても同様適切な考慮を行なうこと。
- 9 研究所長などは全員指定職に格付け、指定職甲の枠を広げること。研究部長に対しても指定職の枠を拡大すること。
- 10 住居手当は実状に即して増額し、その支給対象の拡大を図ること。なお、研究者にふさわしい公務員住宅の飛躍的な増設を図ること。

8-47

総学庶第935号 昭和46年7月6日

文部大臣 高見三郎 殿

日本学術会議会長 江上不二夫

昭和47年度科学研究振興に必要な予算について（申入れ）

標記のことについて、本会議第386回運営審議会の議に基づき下記のとおり申し入れます。

記

わが国の科学研究の調和ある発展に対して、文部省所管の科学研究振興費はきわめて重要な役割を果たしており、その意義は高く評価されている。それゆえに、本会議は毎年文部省所管の科学研究振興費のうち科学研究費補助金が年々多額に増額されることを要望してきた。

本会議は、さきにわが国の科学研究振興に要する国家予算の画期的な増額とその体系の整備ならびに運用の改善を含む「科学研究計画第1次5か年計画」を政府に勧告し、その中で現在の文部省所管の科学研究振興費と関連して、科学研究基金（仮称）の設置を提唱しているが、ここに要求す